

無料個別相談日のご案内

商工会では、下記の日程により無料個別相談を行いますので、この機会にぜひご利用ください。

テーマ	日時	相談員	内容	場所
所得税・消費税の 確定申告相談	3月5日(木)・ 11日(水) 午前10時～12時 午後1時～4時	藤 阪 保 文 税 理 士	所得税・消費税の確定申告に関する相談	豊 能 町 商 工 会 館
消費税の 確定申告相談	3月24日(火) 午後1時～4時	藤 阪 保 文 税 理 士	消費税の確定申告に関する相談	
経 営 相 談	3月17日(火) 午後1時～4時	黒 野 秀 樹 中 小 企 業 診 断 士	新たに事業を始めたい、今の事業を見直したいをはじめ経営に関するあらゆる相談	
登 記 ・ 法 律 相 談	3月18日(水) 午後1時～4時	青 山 昌 仁 司 法 書 士	会社の設立・増資、不動産の登記等に関する相談、債権回収等に伴う法律相談	
労 務 相 談	3月19日(木) 午後2時～4時	森 啓 治 郎 特 定 社 会 保 険 労 務 士	従業員の採用・退職・解雇に係る諸問題、社会保険・労働保険など労務に関するあらゆる相談	

* ご相談希望の方は、電話・ファックスまたはEメールで下記までご連絡下さい。

相 談 申 込 書

ご記入頂いた個人情報は、本講習会の実施運営のために利用いたします。

氏 名 :	テーマ名 :
事業所名 :	希望時間帯
住 所 : 豊能町	: ~ :
電話番号 :	

豊 能 町 商 工 会

豊 能 町 余 野 1008

Tel. 739-1647 Fax. 739-2285 E-Mail toyono@gold.ocn.ne.jp

所得税・消費税の確定申告はお早めに

個人事業者の所得税・消費税の申告納付期限は、所得税は3月16日（月）まで、消費税、地方消費税は3月31日（火）までです。

振替納税を利用されている方の納付日は、所得税が4月21日（火）消費税は4月23日（木）です。

申告には、マイナンバー（個人番号）を記載する欄を設けており、申告者本人や控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などのマイナンバーの記載が必要です。

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、毎年、申告者本人のマイナンバーカード（通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証等）の写しの添付が必要です。

所得税・消費税の確定申告の留意点

- ① 令和元年10月1日からの消費税率の改正並びに軽減税率制度の実施に伴い、消費税および地方消費税の確定申告が大変煩雑になっています。早めの対応をお勧めします。
- ② 配偶者控除及び配偶者特別控除が、配偶者の合計所得金額の他、申告される方ご本人の合計所得金額に応じて適用されるとともに、控除額が変更されました。
- ③ 医療費控除は、領収書の提出の代わりに、医療費控除の明細書の添付が必要となりました。医療費の領収書は、自宅で5年間保存する必要があります。

協会けんぽからのお知らせ

令和2年3月分（4月納付分）から健康保険料率、介護保険料率が次のように変わります。

健康保険料率	10.19%	⇒	10.22%
介護保険料率	1.73%	⇒	1.79%（40歳から64歳までの方）

労働保険の特別加入について

労働保険を事務委託されている事業者の方で、中小事業主または一人親方の労災保険に特別加入されている方で、令和2年4月からの新規加入、脱退、日額の変更をお考えの方は、その旨を3月20日までに商工会にお申し出ください。

届出がない場合は、前年通りの内容での継続となります。

マル経融資のご案内

この融資制度は、小規模事業者が商工会の経営指導を受けて経営を改善し、事業の発展を図るために必要な資金を、商工会の推薦により、日本政策金融公庫から、無担保・無保証人・低利で融資を受ける制度です。

融資限度額	:	2,000万円
返済期間	:	設備資金 10年以内 運転資金 7年以内
利率	:	1.21%（2月26日現在）

上記に関する詳しい内容は、商工会までお問合せ下さい。

豊能町商工会
豊能町余野1008 Tel.739-1647 Fax.739-2285
E-Mail toyono@gold.ocn.ne.jp